

紙 用 付 貼 等 書 收 領

納税申告紙印
町趣につき
済認承署務税

2023 年 5 月 11 日

誌 代 ご 送 金 の お 願 い

日本共産党三鷹市議会議員団 様

株式会社 自治体研究社
〒162-8512 東京都新宿区
矢来町 123 矢来ビル 4F
TEL03-3235-5941
FAX03-3235-5933

『住民と自治』のご愛読ありがとうございます。

さて、2022 年 5 月にご納入いただきました貴方の誌代の残高は、本号をお送りした段階で、0 円(0 か月分)となっております。(部数=4 部、☆単価=800 円(2023 年 3 月号～))住民と自治の誌代は前納制となっておりますので、下記の通りご送金くださるようお願いいたします。なお、恐縮ですが、2023 年 3 月号より定価を改定させていただきました。

また、中止される際は必ずご一報ください。ご連絡がない場合、自動的に継続することがあります。

請求内訳	未納額(残高)	次号よりの 1 年分	合計請求額 ☆
金額	0 円(0 円)	38400 円	38400 円

* 前納の残高がまだある場合は、未納額の欄はマイナス表示となっています。

(例: 未納額-800 円の方=残高 800 円)

* 「次号よりの 1 年分」(部数×該当号の単価×12 か月分)もしくは半年分の前納でお願いいたします。その場合の購読料についてはお問い合わせください。

読 者 の み な さ ま へ

- ◆ 自治体問題研究所は、1963 年に設立され、地方自治と地域づくりに関心をもつ人々が、分野や職種をこえて集う共同のひろばです。2023 年 4 月現在、友誼研究所を含め全国 43 の都道府県で活動しています。
- ◆ 会員は各地域研究所が定める会費を納め、条件と関心に応じて、学習・研究・調査などの活動に参加します。
- ◆ そのため会員には、機関誌月刊『住民と自治』と地域の研究所の所報が送られ、自治体学校の参加費などに特典があるほか、まちの政策を考える上で必要な資料や情報の提供、講師の紹介を受けることができます。
- ◆ 入会のお問い合わせは、当社もしくは、『住民と自治』巻末にある各地域研究所連絡先までどうぞ。あなたも、ぜひ自治体問題研究所にご入会いただき、まわりに、会員と月刊『住民と自治』の読者をひろげてください。また、研究所活動について、あなたのご意見やご要望をお寄せください。